



百科



☎は問い合わせ先です

国民年金保険料はキチンと納めていますか

白石市の国民年金受給者総数は9千人以上となり、市民の所得補償・福祉の基盤として年間約52億円が支給されています。

将来、国民年金を受けるためには、保険料を毎月忘れずに納めることが必要です。

保険料の納め忘れがあると、ケガや病気で障害者となったとき・死亡したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる可能性があります。

また、将来支給される老齢基礎年金も年金額が少なくなるだけでなく、受けられなくなる恐れもあります。

保険料は忘れずにキチンと納めましょう！  
口座振替ご利用の方は、預金残高が不足しますと振替不能となり、納め忘れが生じますので、ご注意ください。

所得税の確定申告書が新しくなります

国税庁（国税局・税務署）では納税者の方々からの「わかりやすく・書きやすい申告書」というご要望におこたえしまして、平成14年1月（平成13年分の確定申告）から使用する所得税の確定申告書を抜本的に改訂しています。

新しい申告書は、A4判2枚で、6種類の様式を2種類に統合し、できるだけ文字を大きく見やすいものとしています。

申告書新様式・手引きの見本およびリーフレットは、国税庁ホームページ・仙台国税局ホームページのほか、税務署・市町村窓口でもご覧いただけますので、「ご理解」とご協力をお願いいたします。

「ホームページアドレス」  
国税庁（http://www.nta.go.jp）  
仙台国税局  
（http://www.sendan.tax.go.jp）  
問 大河原税務署  
☎ 0224・522・2202

シルバー人材センターはさまざまなお仕事をお引き受けいたします

仕事の発注にあたって

手軽に電話で申し込みできます。ご相談、お見積りもりのうえ、センターが契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。

雇用や人材派遣と違い、請負、委任によってセンターが仕事を引き受け、責任をもって完成（遂行）いたします。

収益を目的としないので、一般的に割安です。  
公益的・公共的団体なので安心です。

会員の働き方

法律上、会員の就業は、発注者と雇用関係を発生させてはならないことになっております。

介護保険料 質問箱

Q 今年の10月から、65歳以上の介護保険料が高くなると聞いたのですが、どうしてですか？  
A 今年10月から、65歳以上の方の本来の保険料額の納付が始まるためです。

介護保険制度は、平成12年4月より施行されていますが、保険料については介護保険制度の

円滑な実施のため、平成12年4月から9月までの半年間は、保険料を納めなくてもよいこと、平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、本来の保険料の半額を納めることにされています。

しかし、平成13年10月からは、本来の保険料の額を納めていただくこととなります。

8月は介護保険料普通徴収第4期の納期です。  
問 税務課介護保険係  
☎ 22・1313

皆さんご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

母子家庭などのために……

児童扶養手当

児童扶養手当を  
受けることができる方  
次のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童（心身に一定の障害を持つ児童は20歳未満）を監護している母または養育している方。

ただし、公的年金などを支給できる場合や、受給者の所得が一定の額を超える場合は支給されません。

父が死亡した児童  
父が死亡した児童の状態にある児童  
父の生死が明らかでない児童  
父から引き続き1年以上遺棄されている児童

父が法令により引き続き1年以上上拘禁されている児童  
母が婚姻によらないで懐胎した児童

\*ただし、支給要件に該当してから5年を経過したときには、認定請求をすることができません。

手当月額  
・ 児童1人 42、370円  
・ 児童2人 47、370円

心身に障害を持つ児童のために……

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当を  
受けることができる方

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは養育している方。

ただし、障害児自身が当該障害を理由として年金を受給できる場合や、受給者の所得が一定額を超える場合は支給されません。

手当月額  
・ 重度障害児（1級）  
1人 51、550円  
・ 中度障害児（2級）  
1人 34、330円

（特別）児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、所得や監護の状況などの確認のため、8月13日から9月10日までに現況届所得状況届を提出する必要があります。

提出がない場合は、手当を受給できなくなりますのでお忘れのないように。

問 福祉事務所社会福祉係  
☎ 22・1400

「固定資産価格決定通知書」の申請交付方法変更について

法務局に登記申請を行う際提出する「固定資産価格決定通知書」の発行方法が、8月1日から次のとおり変更になりました。

法務局発行の「固定資産価格決定通知依頼書」を持参された場合「固定資産価格決定通知書」を交付します。依頼書の用紙は、仙台法務局大河原支局および税務課窓口にあります。

依頼書には、必ず登記官の押印が必要になります。

依頼書を持参しない場合には、「評価証明書」を発行します。

ただし、「評価証明書」を所有者以外の方が申請する場合は、所有者からの委任状などが必要です。  
問 税務課 ☎ 22・1313

登記申請に使用できる証明書

証明の種類	申請時に必要な書類	手数料
固定資産価格決定通知書	固定資産価格決定通知依頼書 登記官の押印が必要	無料
評価証明書 所有者などの印鑑が必要	所有者以外の方は、所有者からの委任状など	最初の1筆・1棟は200円。その後1筆・1棟ごとに50円

そこが知りたい老人保健



Q 老人保健の医療費は、どのくらいかかっているのですか？  
A 老人医療費は、年々増加の一途をたどっており、平成12年度における当市の医療費は約46億円（年間1人当たり約68万3千円）となっております。そのうちの約92%に当たる4億2千万円が、老人保健からの負担となっている状況です。

問 保険課老人保健係  
☎ 22・1361

白石市議会議員に制野昭市氏 副議長に高橋忠夫氏

6月22日、前正副議長の辞職に伴い、新議長に制野昭市氏、副議長に高橋忠夫氏が選出されました。



高橋忠夫氏

制野昭市氏

特定郵便局長が替わりました

（6月23日付）

越河郵便局  
前任局長：古山俊彦氏  
後任局長：布施俊久氏  
小原郵便局  
前任局長：布施俊久氏  
後任局長：遠藤勇一氏

